

6. 市町村の業務区分

市 町 村	市町村合併前の地域	ごみ						し尿				
		ごみ(粗大を除く)	粗大ごみ		焼却処理施設設置※3	最終処分場設置(稼働中のみ)※3	委託・許可※4		業務		委託・許可※4	
			収集運搬※1	施設運転管理※2			6条2委託	7条許可	収集運搬※1	施設運転管理※2	6条2委託	7条許可
千葉市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銚子市		○	○	14	14	14	○	○	○	○	-	○
市川市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
船橋市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
館山市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
木更津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
松戸市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田市		○	○	○・委	○	委	○	○	○	○	○	○
茂原市		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
成田市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
佐倉市		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
東金市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
旭市		○	○	14	14	○	○	○	8	8	8	8
習志野市		○	○	○	○	委	○	○	○	委	○	○
柏市	旧柏市域	○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
	旧沼南町域	5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
勝浦市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
市原市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
流山市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
八千代市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
我孫子市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
鴨川市		○	○	10	委	○	○	○	○	○	○	○
鎌ヶ谷市		5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
君津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
富津市		○	○	-	委	委	○	○	○	○	-	○
浦安市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
四街道市		○	○	○	○	委	○	○	○	6	-	○
袖ヶ浦市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	-	○
八街市		○	○	○	○	○	○	○	○	6	-	○
印西市		15	15	15	15	15	15	○	○	7	-	○
白井市		15	15	15	15	15	15	○	○	5	-	○
富里市		○	○	○	○・委(成田市)	委	○	○	○	6	-	○
南房総市	旧富浦町域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧富山町域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧三芳村域	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧白浜町域	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	○
	旧千倉町域	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	○
	旧丸山町域	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	○
	旧和田町域	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○	○
匝瑳市		○	○	14	14	14	○	○	8	8	8	8
香取市		13	○	13	13	13	13	○	13	13	13	○
山武市	旧成東町域	○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
	旧山武町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧蓮沼村域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧松尾町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
いすみ市	旧夷隅町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
	旧大原町域	○	○	○	委(御宿町)	○	○	○	9	9	9	-
	旧岬町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
大網白里市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
酒々井町		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
栄町		○	○	15	15	15	○	○	○	7	-	○
神崎町		○	○	13	13	13	○	○	13	13	13	○
多古町		○	13	13	13	13	○13	○	8	8	8	8
東庄町		13	13	13	13	13	13	○	13	13	13	○
九十九里町		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
芝山町		4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
横芝光町	旧光町域	4	4	4	4	4	4	4	8	8	8	8
	旧横芝町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
一宮町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
睦沢町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長生村		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
白子町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長柄町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長南町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
大多喜町		○	委	委	委(いすみ市(旧奥))	委	○	○	9	9	9	-
御宿町		○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
鋸南町		1	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1

＜事務組合一覧＞

1	鋸南地区環境衛生組合
2	佐倉市、酒々井町清掃組合
3	東金市外三市町清掃組合
4	山武郡市環境衛生組合
5	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
6	印旛衛生施設管理組合
7	印西地区衛生組合
8	東総衛生組合
9	夷隅環境衛生組合
10	安房郡市広域市町村圏事務組合
11	長生郡市広域市町村圏事務組合
12	山武郡市広域行政組合
13	香取広域市町村圏事務組合
14	東総地区広域市町村圏事務組合
15	印西地区環境整備事業組合

※1

・「○」は市町村が行っているもの
(直営及び市町村が委託・許可したものが収集処理)
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※2

・「○」は市町村で運転管理しているもの。
・「委」は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っているもの。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※3

・「○」は市町村設置施設。
・「委」は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っている施設。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※4

・「○」は市町村が委託や許可を行っているもの。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。